

1 はじめに

大規模地震（震度5強以上）発生時に、自治会の理事、班長、住民の皆さんが、それぞれに果たすべき役割があります。どのように対応するのか、この文書を参考に事前の準備をして下さい。

2 全員が被災者

大規模な地震が発生すれば、この地区の住民はすべて被災者です。ご本人やご家族に被害があれば、そちらの対応を優先して下さい。被害の少なかった皆さんで対応しましょう。

3 地震発生時の初期対応

震度5強以上の地震発生時、下記の機関が開設され、災害対策を主導します。

○ 西が岡小学校地域防災拠点

西が岡小学校地域防災拠点は、西が岡地区から弥生台地区までの9自治会の避難所の開設運営、及び泉区の災害対策本部などの行政と連携しながら、9自治会への様々な支援と情報連絡を行う大規模地震発生時の拠点機関です。地震発生直後の行政の応援は期待できず、その運営は、各自治会の自治会長、及び防災担当で構成される運営委員会が行います。

○ 西が岡第一自治会災害対応班

大規模地震発生後、いっとき避難場所である西が岡一丁目公園に災害対応班を設置します。そこではまず、第一に自治会内の安否確認、救出、初期消火、救護等の確認や支援を行います。その後避難所への誘導・補助、また在宅避難者の調査や必要な支援を行います。その運営は副会長を中心に、他の理事や班長それに住民協力者によります。

4 果たすべき役割

○ 自治会長、防災担当理事

西が岡小学校地域防災拠点で避難所開設・運営および各自治会への支援体制を構築します。

○ 理事

災害対応班を一丁目公園に設置し、班長と連携しながら住民への様々な支援体制を構築します。

○ 班長

災害対応班と連携しながら、住民協力者とともに、各班の安否確認や救出、初期消火、救護を行います。また班内の在宅避難機の名簿等の整理、要援助者の有無の整理・報告を行います。

○ 住民（自治会役員を含む）

西が岡小学校に開設される避難所は、避難者の感染症対策やプライバシーがほとんど無いことを考えると、自宅が住めるのであれば、在宅での避難が望ましいです。そのため、大規模な地震でも、在宅避難が出来るように、家具の転倒防止、火災を発生させない措置、ライフライン停止に伴う対策を事前に準備し、被害やその影響の軽減を図ってください。また、停電や断水の構えや避難時の非常持ち出し品についても出来る範囲内で事前の準備をお願いします。

また、地震発生直後自治会の災害対応に協力できる方は、災害対応班に申し出てください。

みんなで助け合いながらこの町や住民を守りましょう！